

第二次川越市行財政改革推進計画（案）に対する意見募集の結果について

1 意見公募手続の概要

(1) 募集期間

令和7年11月25日(火)～令和7年12月24日(水)の30日間

(2) 募集対象

- ① 市内に住所を有する方
- ② 市内の事業所等に勤務する方
- ③ 市内の学校に在学する方
- ④ その他この案に関し利害関係を有する方

(3) 閲覧方法

- ① 川越市役所行政改革推進課（本庁舎4階）、各市民センター、
川越駅西口連絡所
- ② 市ホームページ

(4) 意見提出方法

- ① 川越市役所行政改革推進課（本庁舎4階）へ提出
(直接持参、郵送又はファックス)
- ② 市ホームページから提出

2 結果概要

- (1) 意見提出者 2名
- (2) 意見件数 2件

番号	意見の概要	市の考え方	案の修正有無
1	<p>今回の計画案は、前例にとらわれた計画内容となっており、抜本的な解決にならないと考えられる。これでは、恒久的且つ継続な対策とならない。行政のDX化による要員削減、業務改善によるコスト削減等が必要である。</p>	<p>行財政改革の取組は歳出の削減とともに歳入の増加を図るもので、これらを計画的に推進するため、本計画では、「DXの推進による業務効率化」を掲げ、A I等のデジタル技術の活用やB P Rによる業務改革、業務改善の取組を推進することとしています。</p> <p>また、効率化した業務に合わせて組織体制の見直しも必要になるものと考えています。</p>	無
2	<p>歳入確保には大企業誘致も必要であり、中小重視では都市化が進まず市民・企業が所沢・さいたまへ流出する。西口に高層オフィスを建て法人税増を図る等の検討をいただきたい。</p>	<p>本市の駅周辺においては、企業誘致に適したまとまった事業用地が不足しています。そのため、市が「産業系の土地利用推進箇所」として位置付けた箇所への民間開発を誘導することで、新たな産業用地の創設など、企業誘致を推進する考えです。</p>	無